

奈良県告示第四百十五号

昭和三十九年四月奈良県告示第一号（分任出納員への事務の委任）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

表会計局に勤務する出納員の項中「水循環・森林・景観環境部林業振興課」を「水循環・森林・景観環境部森林資源生産課」に改める。